

下神集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成23年12月8日

市町村名	北栄町	組織名	下神地区水田生産組合
1 地区の範囲 北栄町 下神地区			
2 地区の概要			
水田面積			21.5ha
主な水田栽培作物			水稻、麦
農家数			78戸
認定農業者数			0経営体
地域水田農業ビジョンの担い手数			2経営体
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の制定日）【平成11年9月21日】			
	組織形態（該当形態に○）	加入農家数	
【現状】前年度実績 (22年度)	・未組織 ・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型	78戸	
【目標】事業開始翌年度 (25年度)	・共同利用型 ・作業受託型 ・協業経営型	78戸	
注1) 集積率の目標値を現状より高い数値に設定することが困難な場合、構成農家数の増でも可			
4 集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
項目	【現状】	【目標】	
集積面積 A	17.6ha	17.8ha	
対象水田面積 B	20.3ha	20.3ha	
集積率 A/B	86.7%	87.7%	
注1) 集積率の目標は、50%超が採択要件。 注2) 集積率の目標は原則として現状よりも高い数値を設定すること。 注3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。			

I 集落営農に対する基本方針（自由に記載）

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

当組合は、平成 11 年度に大区画ほ場整備事業施工に当たり、平成 11 年 9 月 21 日に集落営農組織を立ち上げました。

当地区も高齢化の進行、耕作放棄地の増加など深刻化する地域農業情勢を直視し、事業地区内にある水田耕作者全員の賛同を得て集積率 100%で、オペレーターを中心とする「儲かる農業」、「環境に配慮する農業」を目標に現在に至っています。

今後は、担い手となるオペレーターが生き甲斐を持って農業に従事することができる農業環境と諸条件の整備に取り組みます。

また、未集積の 2.7ha は、13a 以下の区画となっていますが、作業受委託なども可能とする規約等の改正・検討を行い、集落全体で利用集積を図ることを目指します。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

作付計画は、毎年総会で議決を経て稲・麦作を中心にしてブロックローテーションによる集団転作を行っています。

稲作については、早生品種のヒトメボレとコシヒカリを取り入れ、適期刈取りを目指して、品質向上と労力調整、併せて機械の効率利用を図っています。さらに管理面においては、関係機関と連携し、施肥及び減農薬に努め収量の増大を目指します。

転作の麦については、アサカゴールドを 4.2ha 作付し、水稻同様に品質管理等を徹底することで、生産性の向上、収量の増大を図っていますが、新規導入による機械でもってより機動的かつ効率的な作業を行うとともに、先進地での視察・勉強会を行うなど、さらなる収益向上に努めることとしています。

3 農業用機械施設の効率利用

現在、当組織で所有する格納庫（木造トタン葺き平屋建て 80 ㎡）、機械（トラクター 48ps、田植え機 6 条 2 台、コンバイン 4 条 1 台）でもって作業効率の向上を図ってきました。

平成 13 年度に導入したコンバインは、組合設立から間もなかったための資金力不足から 4 条刈と経営面積の割に小さく、作業効率を上げることが出来ませんでした。また、耐用年数を経過するにつれ、毎年修理がかさむ傾向にあり、その上に刈取り不能、剥落などが目立ち、収量、品質管理に困難を極めている状況にありました。

このような状況から、今回、新規機種導入に当たっては、早くから組合員の強い要望と賛同もよせられていたことから、刈取り条数を増やすことで、さらなる作業効率の向上とコスト軽減を図り、地域に密着した集落営農であるとともに、模範となる組織運営を目指す。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

健全な組織運営を行うことで、集落内の若者がオペレーターとして定植できる受け皿組織となり、かつ多面的にも活力のある仲間を増やし、技術向上に努めてまいります。

現在、オペレーターは 50 歳台 2 名、40 歳台 1 名ですが、今後 30 歳代 2 名を加え、後継者育成を図り、継続した組織運営を目指します。

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額（円）	導入予定年月	本事業による 導入機械に○
5条コンバイン	5条	1	9,992,700	平成 24 年 2 月	○
スライスデバイダー		1		平成 24 年 2 月	○